

議会報告会を開催します

市議会では、平成26年から「議会報告会」を実施しています。

3年目となる今回は、平成28年度の予算（主要事業等）の説明と、下記2つのテーマを中心に意見交換会を実施します。

市民の皆さんから、貴重なご意見をいただく機会と考えています。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

○テーマ

- ・市の活性化について
- ・子育て支援について

○日程

日 時	場 所
5月18日(水) 14:00～	おおみやコミュニティセンター 2階多目的ホール 美和工芸ふれあいセンター 1階アリーナ

※お近くの会場にお越しください。

問 議会事務局 ☎52-1111 内線414

年金生活者等支援臨時福祉給付金

平成28年前半における個人消費を下支えするため、所得の少ない高齢者を対象に、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給します。

○対象者

基準日（平成27年1月1日）において、住民基本台帳に記載があり、平成27年度の市民税が非課税で、平成28年度中に65歳以上になる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

※課税されている人の扶養になっている方や生活保護受給者は除きます。

○支給額 1人30,000円

○申請方法

支給の可能性がある方へ申請書を送付しますので、本人確認書類・振込先の確認できる書類を添付し、同封の返信用封筒で送付してください。

○申請期限 8月1日(月)

申請・問 **本庁** 福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線132

山支 市民福祉課市民福祉G ☎57-2121 (代表)

美支 市民福祉課市民福祉G ☎58-2111 (代表)

緒支 市民福祉課市民福祉G ☎56-2111 (代表)

御支 市民福祉課市民福祉G ☎55-2111 (代表)

【臨時福祉給付金窓口】 ☎55-9300

【制度に関する問い合わせ】

厚生労働省の相談窓口 ☎0570-037-192

(受付時間/9:00～18:00)

平成28年度環境関係補助制度

地球温暖化防止及びエネルギー対策として、次の住宅用システム機器等を設置する方に経費の一部を予算の範囲内で補助し、環境にやさしい生活を推進します。

○二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 設置費補助金

・補助金額 40,000円

・補助対象機器

二酸化炭素冷媒を使用し、年間給湯効率(JIS)が2.9以上または年間給湯保温効率(JIS)が2.5以上

○太陽光発電システム設置整備事業補助金

・補助金額 1kWあたり25,000円

(1,000円未満切捨て)

限度額70,000円

・補助対象条件

発電した電気の余剰電力を電力会社に販売することができる機能を備え、モジュールの公称最大出力の合計が10kW未満のシステム

<注意事項>

※システム機器等設置の提出書類については、市ホームページで確認するか、環境課までお問い合わせください。

※補助金の申請は設置前に行ってください。

※市では、業者を通じての推進は行っていませんので、設置の際には十分検討のうえ契約をしてください。

○資源ごみ回収報奨金

ごみの減量と有効活用を推進するため、資源ごみを自主的に集団回収している団体(地区・高齢者クラブ・子ども会等)に対して、回収量に応じた報奨金を交付します。

・交付額

資源ごみ(ビン・カン・紙類・牛乳パック等)1kgあたり5円と、補償基準額(補償単価)に満たない場合の差額分を合わせて交付します。

(10円未満切捨て)

※集団回収とは、市民で構成される団体が回収日時・場所・品目・回収業者を決めて実施する自主的なりサイクル活動です。

○生ごみ処理等購入補助金は、平成27年度で終了しました。

問 **本庁** 環境課環境推進G ☎52-1111 内線123

